

令和元年9月第3回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 令和元年9月6日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 淵 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 亀 井 賢 夫	6番 小 椋 利 廣
7番 脇 本 健 樹	8番 久 保 八太雄	9番 濱 口 太 作
10番 山 本 賢 誓	11番 町 田 又 一	12番 堺 喜久美

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	長 崎 潤 子
事務局次長兼班長	谷 村 直 人
議事班 主任	村 田 茉 莉
議事班 主事	市 川 賢

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	久 保 寛 人
総務課長併選挙管理委員会事務局長	黒 岩 道 宏	企画財政課長	山 本 康 二
財産管理課長	西 村 城 人	税 務 課 長	西 岡 佳 久
市民課長	上 松 富士樹	保健介護課長	辻 さおり
地域医療対策課長	松 下 善 徳	人権啓発課長	寺 岡 弥 生
産業振興課長併農業委員会事務局長	中 屋 秀 志	建設土木課長	岡 本 秀 彦
観光ジオパーク推進課長	和 田 庫 治	債権管理課長	山 崎 桂
防災対策課長	大 西 亨	会計管理者兼会計課長	濱 田 亮 士
福祉事務所長	小 松 達 也	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	宮 脇 誠
水道局長	森 岡 光	消 防 長	藤 本 昇
監査委員事務局長	中 岡 佳 子		

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 日程第4 議案第2号 室戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第4号 室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第5号 室戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議案第6号 室戸市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第7号 室戸市印鑑条例の一部改正について
- 日程第10 議案第8号 室戸市共同利用農機具保管所設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第11 議案第9号 室戸市水道給水条例の一部改正について
- 日程第12 議案第10号 令和元年度室戸市一般会計第2回補正予算について
- 日程第13 議案第11号 令和元年度室戸市国民健康保険事業特別会計第3回補正予算について
- 日程第14 議案第12号 令和元年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について
- 日程第15 議案第13号 室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第16 議案第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第17 認定第1号 平成30年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第2号 平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第3号 平成30年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第4号 平成30年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第5号 平成30年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第6号 平成30年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第7号 平成30年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第8号 平成30年度室戸市水道事業会計決算の認定について
- 日程第25 総務文教委員会管内視察における所管事務調査結果について

日程第26 産業厚生委員会管内視察における所管事務調査結果について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第26まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（堺 喜久美君） おはようございます。

ただいまから令和元年9月第3回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。長崎議会事務局長。

○議会事務局長（長崎潤子君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名、全員の出席でございます。

次に、6月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

7月3日、「部落差別をなくする運動」強調旬間街頭啓発パレードに2名の議員が参加いたしました。

7月4日、国立室戸青少年自然の家利用促進協議会に副議長が出席いたしました。

7月7日、第69回芸東消防連合操法訓練大会が開催され、議長及び関係議員が出席いたしました。

7月8日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開会されました。

同じく7月8日、執行部とともに議長が国土交通省四国地方整備局へ陳情を行いました。

7月9日、10日の2日間、産業厚生委員会が管内視察を行いました。

7月14日、第69回社会を明るくする運動広報活動に議長及び関係議員が参加いたしました。

同じく7月14日、「2019マリンフェスティバル室戸」、第32回「土佐室戸鯨舟競漕大会」に議長が出席いたしました。

7月18日、19日の2日間、総務文教委員会が管内視察を行いました。

7月22日、芸東衛生組合将来計画検討委員会が開会され、議長が出席いたしました。

同じく7月22日、ジオパーク研修が開催され、議員10名が出席いたしました。

7月23日、令和元年第2回ごめん・なはり線活性化協議会総会及び令和元年第2回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会が安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

7月25日、芸東衛生組合議会定例会が開会され、議長及び関係議員が出席いたしました。

7月29日、石川県白山市議会が行政視察のため、本市を訪れました。

8月5日、7日、人権研修が開催され、10名の議員が参加いたしました。

8月27日、第135回高知縣市議会議長会臨時総会が土佐清水市で開催され、正副議長が出席いたしました。

9月2日、徳島県議会が行政視察のため、本市を訪れました。

9月3日、9月定例会の会期及び日程等の協議のため、議会運営委員会が開会されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（堺 喜久美君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。亀井議会運営委員

会委員長。

(議会運営委員会委員長報告)

○議会運営委員会委員長(亀井賢夫君) おはようございます。

令和元年9月第3回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

9月3日午後2時から、議長出席のもと、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等についての協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件22件、うち条例関係9件、予算関係3件、人事関係1件、その他1件、認定8件となっております。

なお、執行部から会期中にその他の案件2件が追加提案される予定であります。

今議会の一般質問者は7名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日9月6日から9月24日までの19日間とすることに決定をいたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして、時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いいたします。

次に、お手元に配付してあります陳情書、要望書の一覧表につきましては、原本の写しを議員控室に準備してあります。趣旨に賛同される議員がおいでましたら申し出てください。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長(堺 喜久美君) これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長(堺 喜久美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において田淵信量議員及び竹中多津美議員を指名いたします。

~~~~~

○議長(堺 喜久美君) 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日6日から24日までの19日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堺 喜久美君) 御異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長(堺 喜久美君) 次に、日程第3、議案第1号成年被後見人等の権利の制限に係る措

置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、日程第24、認定第8号平成30年度室戸市水道事業会計決算の認定についてまで、以上22件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、報告事項並びに提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和元年9月第3回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。

それでは初めに、行政報告を申し上げます。

まず、財政健全化法に基づく財政指標についてであります。

この件につきましては、今定例会に別冊で報告しているところでありますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字となっておりますので、数値は出ておりません。また、実質公債費比率につきましては、交付税算入率の高い有利な起債発行に努めたことにより、前年度12.5%から11.0%に1.5ポイント減少し、改善しております。そして、将来負担比率につきましても、ふるさと室戸応援寄附金基金などの充当可能財源が増加したことなどにより、前年度の27.5%から21.1%に6.4ポイント減少しており、改善をされているところであります。

実質公債費比率及び将来負担比率ともに一定の改善が見られるところでありますが、なお平成29年度に策定をしております室戸市財政運営計画の取り組みを進めることにより、一層の財政健全化に努めてまいります。

次に、本年4月18日に実施しました全国学力・学習状況調査の結果についてであります。

本年度は、初めて中学校英語の調査が行われ、また本年度から、国語と算数、数学において、知識・活用を問う問題を一体的に問う調査となりました。高知県全体におきましては、小学6年生の国語が全国平均同等、算数は全国平均を上回っています。中学3年生では、国語、数学、英語ともに全国平均を下回る結果となっております。

一方、室戸市におきましては、小学6年生では、国語が全国平均を下回り、算数はほぼ全国平均並みであります。中学3年生では、国語、数学が全国平均を上回りましたが、英語は全国平均を下回りました。

なお、県内で比較しますと、小学6年生の国語、算数、また中学3年生の英語が県平均を下回りましたが、中学3年生の国語、数学においては、県平均を上回りました。特に数学においては、県平均を大きく上回る結果となり、算数、数学における各学校の授業改善や室戸計算検定の取り組みの成果があらわれているところであります。また、分析結果としましては、例年苦戦をしておりました各領域の向上が小学6年生、中学3年生ともに大幅に改善される結果となりました。このことから、今後も各校での調査結果の分析、検証の結果を踏まえた授業改善

や学力向上に向けた取り組みをより一層充実した内容に取り組んでまいります。

次に、国・県に対する要望活動についてであります。

令和元年5月28日には、県議会の商工農林水産委員会に対して、海洋深層水事業の振興支援、土佐備長炭事業の人材育成支援、第1次産業後継者対策への支援について、また6月3日には、県議会の産業振興土木委員会に対して、県道椎名室戸線の整備促進について要望を行いました。

7月8日には、四国地方整備局に対して、みなとまちづくり共同体等と連名にて、浮津地区における津波被害の軽減や背後地の利活用の観点から、室津避難港の早期整備について要望を行いました。

7月10日には、四国地方整備局に対して、四国東南部地域の市町村長とともに、台風や津波被害への備えなどを目的として、同地域における道路整備について要望を行いました。

7月16日、17日には、同内容の要望を国土交通省及び県選出国會議員に対しても行っております。

7月12日には、県知事に対して、室戸海洋深層水を活用した健康づくりや陸上養殖など、新たな商品開発・研究に対する人材及び財政的支援の要望を行いました。

次に、海洋深層水事業の新たな展開を深めるため、8月2日に、沖縄県久米島町を訪問させていただきました。

久米島町は、国内の深層水取水施設では、最大の取水量でありまして、養殖などといった産業振興面だけでなく、深層水の低水温度を利用した海洋温度差発電実証設備も備えられた町であります。今回の訪問では、沖縄県海洋深層水研究所を初め、化粧品工場や養殖施設を視察させていただくとともに、各施設の事業関係者と意見交換を行いました。

私としましては、今回の視察を通して、海洋深層水を活用した水産事業への取り組みを急ぎ、室戸海洋深層水育ちの海産物をふやし、室戸海洋深層水の評価やネームバリューを高めたいと考えております。具体的には、深層水研究センターや大学との連携を深め、アワビやトコブシ、サクラノリなどの新たな研究にも取り組み、その実用化を目指したいと考えております。

また、既に養殖事業が安定しているスジアオノリは、生産が全く足りていない状況を鑑み、早期事業化に取り組めないか検討を始めたいと思います。さらには、昨今注目を浴びております腸内環境改善効果も生かした新商品開発への取り組みなど、室戸海洋深層水のブームを引き起こし、日本一の名を復活させたいとの意志を強くしているところであります。

次に、診療所の建設に向けた取り組みについてであります。

現在、安芸保健医療圏における非過剰病床19床の確保に向けた取り組みにおいて、新しい診療所の基本構想案の策定、診療所の指定管理者に係る意向調査等を行っております。また、新診療所の建設予定地についてであります。当初国費返還の可能性等から検討を重ねてまいり

ましたが、地元国会議員のお世話のもと、国土交通省担当者と協議を行い、避難所機能の強化を図ることなどを条件に、国費の返還をせずに建設が認められる予定となったことから、神ノ前公園内の一角を建設予定地にしたいと考えております。神ノ前公園に設置した場合、市内中心部であることに加え、津波浸水想定区域外に位置し、ヘリポートがあること、また医療救護所である、やすらぎも隣接していることから、診療所を整備することで、災害時に円滑な医療活動が可能となることや、用地購入に係る交渉、土地の造成、市道整備等の業務が省けることから、新診療所の開設が最も早く達成できるものと考えております。

次に、医療従事者の確保対策についてであります。

中でも、医師及び看護師の確保については、大変ハードルが高い課題であり、市内出身の医師や看護協会への訪問、また看護専門学校等を地元県議会議員にも御一緒いただき、訪問をするなど、その確保についての取り組みを重ねております。また、7月下旬には、公立東部看護専門学校の整備について、県及び東部9市町村長で話し合い、今後の事業の進め方、看護師の確保対策について協議が行われたところであります。

いずれにしましても、診療所の早期開設と地域医療の充実に向け、全力でスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、藻場磯焼け対策についてであります。

8月9日に、高知大学の平岡先生らをお迎えしまして、関係者と対策会議を開催し、今後の対策を検討しましたが、現在のところ具体的な対策が見出せておりません。平岡先生や関係者の御意見もいただきながら、結果の期待できる取り組みを今後も検討してまいりたいと思っております。

次に、室戸市国民保護計画の変更を主な議題として、室戸市国民保護協議会を8月27日に、また室戸市地域防災計画の修正を主な議題として、室戸市防災会議を8月30日に行いました。

以上、行政報告とさせていただきます。

次に、提案理由の説明に先立ちまして、報告事項について申し上げます。

まず、平成30年度財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、令和元年5月10日に、高知市北御座のJAファーマーズマーケットとさのさと駐車場内において発生しました自動車損傷事故の損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、令和元年5月16日に、室戸市立吉良川中学校駐車場内において発生しました自動車損傷事故の損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。



次に、令和元年7月4日に、室戸市室戸岬町513番地8付近、市道清水飛鳥線において発生をしました自動車損傷事故の損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条の第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、平成30年度室戸市営住宅建替事業建築工事請負契約の変更についてであります。

同工事において、自転車小屋等を追加計上したことにより、請負金額を変更する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、今定例会に提案いたします案件は、条例関係9件、予算関係3件、人事関係1件、その他1件、認定8件の計22件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により地方公務員法の一部が改正され、成年被後見人等に係る欠格条項が削除されること等に伴い、関係条例について所要の改正を行うものであります。

議案第2号室戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について。

本案は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定に基づき、専門的知識経験を有する者の採用等に関する事項について定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第3号室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

本案は、学校教育法の一部を改正する法律及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が平成31年4月1日から施行されたことに伴い、放課後児童支援員の資格要件について所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が令和元年5月17日に公布されたこと及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が令和元年5月31日に公布されたことに伴い、特定地域型保育事業の連携施設の確保に関する要件の緩和等の所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号室戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が平成31年3

月29日に公布されたこと等に伴い、連携施設に関する経過措置及び自園調理の原則の適用を猶予する経過措置を延長する等の所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号室戸市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について。

本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が令和元年5月17日に公布されたことに伴い、「子育てのための施設等利用給付」について報告等の義務を怠った場合の過料に関する規定を追加する等の所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号室戸市印鑑条例の一部改正について。

本案は、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が平成31年4月17日に公布され、令和元年11年5日から施行されることに伴い、住民票等への旧氏の記載が可能となることから、旧氏による印鑑登録を行うことができるようにする等所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号室戸市共同利用農機具保管所設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、耐用年数を経過した共同利用農機具保管所のうち、他の用途に変更予定のもの及び今後の利用予定がなく解体予定のものについて削除するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第9号室戸市水道給水条例の一部改正について。

本案は、水道法の一部を改正する法律及び水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令が令和元年10月1日から施行され、指定給水工事事業者の指定に更新制度が導入されること等に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第10号令和元年度室戸市一般会計第2回補正予算について。

本案は、一般会計歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

歳入は、普通交付税等を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び市債等は、各事業に対する算定基準により補正をするものであります。

歳出の主なものは、空き家活用促進事業委託料2,797万2,000円、公共交通活性化支援事業費補助金1,213万1,000円、診療所基本計画委託料1,075万8,000円、農業水路等長寿命化・防災減災事業4,100万円、吉良川小学校プール改修工事費3,611万3,000円、林道現年補助災害復旧工事費4,000万円の追加等でありまして、歳入歳出予算はそれぞれ2億4,879万1,000円を追加し、総額146億689万4,000円とするものであります。

また、地方債の補正は、過疎対策事業債等の各事業に伴う限度額の追加及び変更を行うものであります。

議案第11号令和元年度室戸市国民健康保険事業特別会計第3回補正予算について。

本案は、事業勘定におきまして、特定健康診査等に係る保健事業費について補正するものであり、繰入金を財源として歳入歳出予算はそれぞれ43万4,000円を追加し、総額29億3,478万6,000円とするものであります。

議案第12号令和元年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について。

本案は、平成30年度介護給付費実績の確定に伴う国庫負担金等の返還金について補正するものであり、介護給付費準備基金繰入金等を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ3,284万8,000円を追加し、総額22億5,880万2,000円とするものであります。

議案第13号室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更について。

本案は、室戸清浄園焼却設備改修工事に係る芸東衛生組合負担金等を本計画に追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第14号固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、固定資産評価審査委員会委員未暁士氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

認定第1号平成30年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号平成30年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号平成30年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号平成30年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号平成30年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号平成30年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

以上認定7件は、平成30年度各会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

認定第8号平成30年度室戸市水道事業会計決算の認定について。

本認定は、平成30年度室戸市水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

以上、概略説明をいたしました但、詳細につきましては関係課長から補足説明をいたさせますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

済みません。ちょっと訂正をさせていただきたいと思ひます。

提案理由の議案第10号の歳出の主なものの診療所基本計画委託料と申し上げたようでありませけれども、読み間違えでございまして、正しくは診療所基本設計委託料でございませ。おわびを申し上げ、訂正させていただきたいと思ひます。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第25、総務文教委員会管内視察における所管事務調査結

果についてを議題といたします。

令和元年度総務文教委員会管内視察における所管事務調査結果について総務文教委員会委員長報告を求めます。久保総務文教委員会委員長。

(総務文教委員会委員長報告)

○総務文教委員会委員長（久保八太雄君） 総務文教委員会委員長報告を行います。

総務文教委員会は、令和元年7月18日及び19日の2日間、委員6名が参加して本委員会の所管事務について管内視察を行いました。

消防本部関係では高岡消防分団屯所。企画財政課関係では室戸高校前バスロータリー。人権啓発課関係では佐喜浜市民館。防災対策課関係では牛ヶ島避難路、神ノ前公園備蓄倉庫。総務課関係では佐喜浜出張所、生涯学習課関係では吉良川町伝統的建造物群保存地区町並み拠点施設及び保存地区、菜生教育集会所。学校保育課関係では元保育所、中川内小・中学校、室戸岬小学校、室戸岬小・中教員住宅、旧入木分校について、それぞれ事務調査を行いました。

消防本部関係の高岡消防分団屯所では、平成31年2月に完成した、高岡防災コミュニティーセンターの施設概要等について説明を受けました。

委員から、団員の平均年齢と、市職員の平均年齢について質疑があり、執行部から、団員は現在287名おり、平均年齢は43.65歳であり、室戸市の職員は33.89歳であるとの答弁がありました。

次に、委員から、高岡消防屯所もコミュニティーの扱いになるのかという質疑があり、執行部から、非浸水エリアということで、3月議会で高岡消防屯所を高岡防災コミュニティーセンターとする条例改正を行ったと答弁がありました。

次に、委員から、被災した際の食料品の備蓄等を行っているのかという質疑があり、執行部から、備蓄倉庫があるので、防災対策課が備蓄をしていると思われるとの答弁がありました。

企画財政課関係の室戸高校前バスロータリーでは、工事概要等について説明を受けました。

委員から、バスロータリーの供用開始時期について質疑があり、執行部から、バスロータリーは、10月1日の供用開始を予定していると答弁がありました。

また、委員から、給油所についても10月からの供用開始かとの質疑があり、執行部から、給油所については7月1日から供用を開始しているとの答弁がありました。

次に、委員から、路線の変更については届け出を行い、許可が必要となるのかとの質疑があり、執行部から、バス停の位置が変わるので、変更が必要となる。現在、東部交通が、四国運輸局と手続を行っている。また、県道に面していることから、県土木事務所とも確認の上、進めているとの答弁がありました。

人権啓発課関係の佐喜浜市民館では、施設概要等について説明を受けました。

委員から、山への避難路が整備されているが、昨今の雨で落石が多くなっていることから、山へではなく、市民館へ避難はできないかということで、市民館屋上への避難階段が整備され

ている。その避難階段の表示看板を目立つように設置してはどうかと質疑があり、執行部から、市民館は避難場所として、指定はされていないが、津波からの一時避難の一つの手段として考えている。看板については、既に設置はしているが、市民館で開催する防災の講座など、折に触れて、避難階段等について市民へ話をしていきたいとの答弁がありました。

防災対策課関係の牛ヶ島避難路は、工事概要について説明を受けました。

委員から、既存の避難路があるにもかかわらず、今回の場所に新たに避難路を整備した理由について質疑があり、執行部から、既存の進入路は倒木の危険性や擁壁が老朽化していることから、今回整備した避難路が地元で選定された。また、整備の費用はそれほど変わらないということと、既存の進入路は、道だけではなく、避難する場所にも倒木の危険があるということから、新たに避難路を整備したとの答弁がありました。

次に、神ノ前備蓄倉庫について、備蓄状況等について説明を受けました。

委員から、防災コミュニティーセンターの鍵の保管方法について質疑があり、執行部から、震度5以上の揺れを感知したら開く感震ボックスを順次設置しており、有事の際は誰でも鍵がかけられるように整備を進めていると答弁がありました。

次に、非常食の期限切れの近い食品の処分について質疑があり、執行部から、小・中学校へ試食用としての配布を行ったり、自主防災組織に訓練の際に使ってもらえるように案内していると答弁がありました。

次に、人口密集地には備蓄倉庫ができて、物資の配布ができるが、黒見や日南といった奥地の集落では、災害があった場合、道路の決壊などで、救援物資が届くまでに相当の期間がかかると思われる。そういった奥地への備蓄はどのように考えているのかという質疑があり、執行部から、公的な倉庫はふやしてはいるが、奥地への細分化は予算的にも厳しい部分もある。自主防災組織で倉庫を持っているところもあるので、そういった地域については、市の分を一緒に置いてもらうように考えていきたいとの答弁がありました。

総務課関係の佐喜浜出張所については、移設先の佐喜浜改善センターで工事概要等について説明を受けました。

委員から、佐喜浜改善センターの建物の耐震性は基準を満たしているのかと質疑があり、執行部から、平成21年、耐震診断を実施し、問題ないと報告を受けていると答弁がありました。

委員から、佐喜浜生活改善センター休憩所の椅子やテーブルなどの備品が古いので、新調してはどうかとの質疑があり、執行部から、現在、出張所で使用している備品の程度も見ながら検討していきたいと答弁がありました。

生涯学習課関係の吉良川町伝統的建造物群保存地区町並み拠点施設及び保存地区では、見学者数や修繕件数などについて説明を受けました。

委員から、異臭について、市役所内でどの課が主導的に対処をしているのか、また他の課の連携をとって改善しているのか質疑があり、当課としては、行事のときに薬剤を散布してお

り、今後も継続的に行っていく方針だが、根本的な解決方法には至っていない。市民課とも協議し、浄化槽等の補助金も検討したが、町並み関係の補助金では、該当するものがなかった。今後も他の課とも連携し、協議していくと答弁がありました。

また委員から、この異臭について、解決方法をこれまでいろいろ提案しているので、それを1つずつでも実施していったほしいがどうかと質疑があり、執行部から、協議していきますと答弁がありました。

次に、菜生教育集会所の施設の利用状況等について現地で視察を受け、説明を受けました。特段の質疑はありませんでした。

学校保育課関係の中川内小・中学校については、授業風景を視察し、学校概要についての説明を受けました。

委員から、生徒数の減少が一番の問題で、生徒数をふやすために、教育移住という方法があり、これまでも何家族かは来てくれた。今後も子供をふやしていくには、生活する家が必要となるが、移住促進室と連携し、教育移住のための空き家の改修などを行ってはどうかと質疑があり、執行部から、高知県、室戸市ともに教育移住に力を入れている。小・中学生の受け入れとなると家族で来ることが前提となる。家や仕事のことなど移住が中心となるため、一緒に協議しながらやっていきたいと答弁がありました。

次に、旧室戸岬小については、平成31年3月で廃校となった校舎を視察をしました。

委員から、廃校後の備品等の活用方法について質疑があり、執行部から、備品については、市内の他の学校や市役所内の各課、その他各種団体に活用できるものは活用してもらうようにしている。建物についても、どのような活用ができるか協議していく予定であると答弁がありました。

次に、委員から、借地料は幾ら払っているのかと質疑があり、執行部から、2名の地権者に年間51万2,000円を払っていると答弁がありました。

次に、室戸岬小・中学校教員住宅についての現地の説明を受けました。

委員から、取り壊す予定はないのかという質疑があり、執行部より、各施設が個別計画を立てるようになっており、改修するのか、取り壊すのかを含めてどのような順番で行っていくのかを検討していく予定であると答弁がありました。

次に、元保育所については、6月に完成した保育所の施設概要等について説明を受けました。

委員から、保育園への入園について、通園区域に制限はあるのかと質疑があり、執行部から基本的には室戸市内の人が入園できる。例外として、諸事情により、住民票を置いている市町村とは別の保育園へ入園を希望した場合は、市町村間での協議を行い、園の定員に余裕がある場合には入園が可能であると答弁がありました。

次に、旧入木分校について、学校概要等について説明を受け、現地の視察を行いました。

委員から、学校の取り壊しについて、数年前から話があり、その当時も予算がついていたが、執行されておらず、不用額として落とされている。今年度、再度予算計上されているが、教育委員会としてどのように進めていこうと考えているのか質疑があり、執行部から、危険なので、取り壊してほしいという要望がある一方で、体育館を利用したいという声もあるため、どのように進めていくのかを地元等と協議しなければならないと考えていると答弁がありました。

以上で令和元年度総務文教委員会管内視察における所管事務調査結果についての委員長報告を終わります。

○議長（堺 喜久美君） ただいまの委員長報告に対し、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務文教委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第26、産業厚生委員会管内視察における所管事務調査結果についてを議題といたします。

令和元年度産業厚生委員会管内視察における所管事務調査結果について産業厚生委員会委員長報告を求めます。小椋産業厚生委員会委員長。

（産業厚生委員会委員長報告）

○産業厚生委員会委員長（小椋利廣君） 産業厚生委員会委員長報告を行います。

産業厚生委員会は、令和元年7月9日及び10日の2日間、委員6名が参加をして、本委員会の所管事務について管内視察を行いました。

建設土木課関係では、尾崎橋、両栄橋、市道坂本線、市道明神川線。観光ジオパーク推進課関係では、室戸岬周辺に設置をされた3カ所の公衆トイレ、バイクライダー交流宿泊施設、むろと廃校水族館。保健介護課関係では、あったかふれあいセンター。地域医療対策課関係では、室戸市立室戸岬診療所。産業振興課関係では、農業・農村活性化施設楽市、室戸市サポートハウス整備事業。市民課関係につきましては、室戸市火葬場。福祉事務所関係は、室戸市立羽根児童館。水道局関係では、吉良川東の川配水池についてそれぞれ事務調査を行いました。

建設土木課関係の尾崎橋では、委員から、地元の方は尾崎橋を渡らないと避難場所に向かうことができないのかと質疑があり、執行部から、尾崎橋から左側の市道御子神線沿いに避難地があり、5軒ほどの民家などの方たちが尾崎橋を渡らないと避難できない。地元説明会にて尾崎橋は、避難地に向かう避難経路でもあり、必要とことから、現在橋梁の工事を進めていると答弁がありました。

また、委員から、歩行者や自転車を通行可としたままでの改修工事は考えなかったのかと質

疑があり、平成29年度に調査を行ったところ、尾崎橋の自重本体がもたないという結果が出たことから、通行どめにして今回橋桁を工事をする事になった。現在の橋桁は、8トン荷重までしかもたないため、今回は10トン荷重までもつ工事計画となっていると答弁がありました。

次に、両栄橋では、委員から、令和2年4月の供用開始に向けて工事は順調に進捗をしているのか。また、大型のトレーラーも走ると思うが、両栄橋を問題なく旋回できるのかと質疑があり、異常気象等による河川内工事の延期も考えられるが、現在のところ、令和2年4月に供用を開始をする予定である。また、設計上では、12メートルの大型バスが旋回できることから、通常のトレーラーであれば十分旋回はできると考えると答弁がありました。

次に、市道坂本線については、委員から、舗装された広い道が途中で狭くなっている。今後、緊急車両などが通行できるようにする計画はあるのかと質疑があり、執行部から、平成27年度から28年度にかけて整備をする計画であったが、隣接地との承諾の関係で事業を断念した経緯がある。現在、国の社会資本整備計画の中には位置づけていることから、今後は社会情勢の中で隣接地との状況に変化があれば検討したいと答弁がありました。

市道明神川線については、特段の質疑はありませんでした。

観光ジオパーク推進課関係では、室戸岬周辺に設置をされた中岡慎太郎像横の公衆トイレ、水掛地蔵横の公衆トイレ、元ニュームロトホテルの横にある公衆トイレの3カ所の公衆トイレについて、委員から、トイレ清掃が適切に行われていないと感じる。今後、これらの清掃の指導や管理を徹底させるべきと考えるがどうかと質疑があり、執行部から、トイレ清掃の件については、議員御指摘のとおりである。また、水掛地蔵横の公衆トイレについては、県の施設であることから、便器の汚れなどによる取りかえなどについては、今後県と協議をしていきたいと考えていると答弁がありました。

次に、バイクライダー交流宿泊施設については、委員から、あのスペースでの利用料は高いと感じるが、指定管理者を決定してから利用料を設定するのかという質疑があり、以前のバイクライダー交流宿泊施設の利用料3,000円に比べると利用料金は高くなるが、県内にオープンをした同類のキャンプ場においても、料金設定は7,000円から8,000円である。今回条例で利用料の上限が設定をされているだけであり、利用料については、指定管理者が決定した後で収支バランスを考えながら利用料を設定することになると考えていると答弁がありました。

また、委員から、県内ではアウトドア総合メーカーに参入をしていただいた事例もあると聞くが、本市では考えられないのかと質疑があり、そのメーカーに事業参入をしていただくための条件整備や高額な指定管理料の支出などが考えられることから、本市の規模では困難ではないかと考えていると答弁がありました。

次に、むろと廃校水族館については、委員から、水槽の数が少なく、マンボウなどの魚が泳げるような大きな水槽が必要と考える。今後、水槽の数をふやす予定はないのかと質疑があり、施設に水槽を置く場所がないことから、現時点では困難であるが、将来的に来客者の減少



や水槽の老朽化が進めば、全体を含めた改装を行うことになるのではないかと考えていると答弁がありました。

また、委員から、施設内に設置をされたエレベーターが狭く、車椅子の方は介助者と同乗ができない。設置場所にもよるが、市はスロープの設置を検討しているとのことだが、それで十分と言えるのかと質疑があり、エレベーターのサイズは小さく、体格のよい大人2人で満員になるが、エレベーターは既に設置をされていることや、エレベーターを大型化するとすれば、工事期間中の休業問題が発生をする。また、災害時には、エレベーターが停止をすることから、スロープの設置場所や費用の問題もあるが、スロープがあれば車椅子の方や一般の方も活用できるものとする。今後、エレベーターの問題とあわせて検討していくと答弁がありました。

保健介護課関係のあつたかふれあいセンターについては、委員から、元保育所にはいつごろ移転をするのかと質疑があり、執行部から、行政財産から普通財産への変更手続と施設の改修工事などが終了した後、ことしの12月末ごろには移転を完了し、事業を開始したいと考えていると答弁がありました。

地域医療対策課関係の室戸市立室戸岬診療所については、委員から、医師の勤務時間は午後以降となっているが、医師報酬は時間単位で支払われているのか、また常勤になると違う報酬内容になるのかと質疑があり、執行部から、現在室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の規定により、1時間当たり1万3,500円の報酬と費用弁償を支給をしている。また、常勤になると、特別職の非常勤扱いではなくなるので、国の給与表を参考に、市の給与条例などに規定する必要があると考えていると答弁がありました。

また、委員から、室戸岬診療所に常勤する医師の確保はどうなっているのか、退職された医師も検討してはどうかと質疑があり、これまでは退職された医師も含め、主に市内出身の医師に対しては、面談、要請を行ってきたが、常勤医師の確保には至っておらず、現在は面識のある方から紹介を受けた医師のところに直接出向き、交渉を行っている。常勤医師の確保となれば、他の病院に勤務をする医師に来ていただくことになるため、大変難しい部分もあるが、引き続き交渉をしていくと答弁がありました。

産業振興課関係では、農業農村活性化施設楽市について、委員から、夏場は野菜類の商品が減る傾向であるが、行政から夏物野菜を増産させるような働きかけをキラメッセに対して行ったことはあるのかと質疑があり、執行部から、キラメッセ楽市の生産者会は、年に1回開催されており、その中で協議を行っている。県内の道の駅においては、夏場の青物野菜は少なくなる傾向であることから、本市では昨年度から国の交付金を活用した夏場に強いホウレンソウなど、5種類ほどの野菜の実証栽培をしていただいている。夏場における青物野菜をふやす取り組みを少しでも続けていくと答弁がありました。

次に、室戸市サポートハウス整備事業については、委員から、営農者などからサポートハウ

スの北側3分の1ほどが水処理の問題により使えないとの相談があった。今後の対応策について聞くと質疑があり、上段にある田園から自噴した地下水がサポートハウスを浸水をしている状態であり、現在営農ができない部分もあることから、貸付使用料の減額などについて検討をしている。浸水する地下水については、東側の谷に放流をする処理を現在検討しており、無事に営農が行えるよう段取りよく対応していきたいと答弁がありました。

また、委員から、サポートハウス手前にある小さな水路の位置が高いところにあるが、造成時に考慮しなかったのかと質疑があり、通常の水路幅であれば問題なく排水ができるが、想定外の大雨が降った場合、満水になった水路の水があふれ出ることがあると答弁がありました。

市民課関係の室戸市火葬場については、特段の質疑はありませんでした。

福祉事務所関係では、羽根児童館について、委員から、羽根児童館に置かれた書物の中には、地域住民からの寄附を受けた書物も含まれているのかと質疑があり、執行部から、寄附や無料配布をされたもの、また予算の範囲内で購入をした書物などを置いていると答弁がありました。

また、委員から、少子化により施設の利用者数も年々減少している。児童館に多くの子供が出入りすれば、地域の活性化にもつながると考えることから、利用率を上げるための今後の取り組みについて聞くと質疑があり、羽根児童館には運営委員会が設置をされており、その中で児童館の運営協議を行っている。地域の子供の人数はふえてはいないが、地元の方や老人会などとの世代間交流の促進や地域清掃活動への参加など、地域の方と一緒に取り組みを進めることにより、子供が健全に育つことを目指したいと考えていると答弁がありました。

水道局関係の吉良川東の川配水池については、特段の質疑はありませんでした。

以上をもちまして令和元年度産業厚生委員会管内視察における所管事務調査結果についての委員長報告を終わります。

○議長（塚 喜久美君） ただいまの委員長報告に対し、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって産業厚生委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、9日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時8分 散会